

## 2 政策立案支援

- 1 政策立案支援の概要 ..... 187
- 2 保健福祉領域基本研修に関するアンケート分析 ..... 189



## 2 政策立案支援

### 1 政策立案支援の概要

せたがや自治政策研究所における政策立案支援は、研究所が行う調査・政策研究の成果、蓄積した情報、人材のネットワークなどを活用し、所管課の政策形成過程における課題等の解決に対して支援を行うことを目的としている。

#### (1) 共同研究による支援

##### ①短期集中型の共同研究による支援

所管課において問題が本格化する以前の段階での問題意識に関し、事象の本質的理解や区の政策の方向性を探る手がかりとしてもらうことを目的とした、萌芽的な研究である。期間を区切って集中的に取り組む短期集中型の共同研究である。

##### ②通年型の共同研究による支援

具体的な計画策定に向けた前年度の事前調査・分析など、今後の施策展開に資するための基礎的な調査研究であり、通年型の共同研究である。

#### (2) 情報・データを活用した支援

##### ①所管課アンケート調査・データ分析等の支援

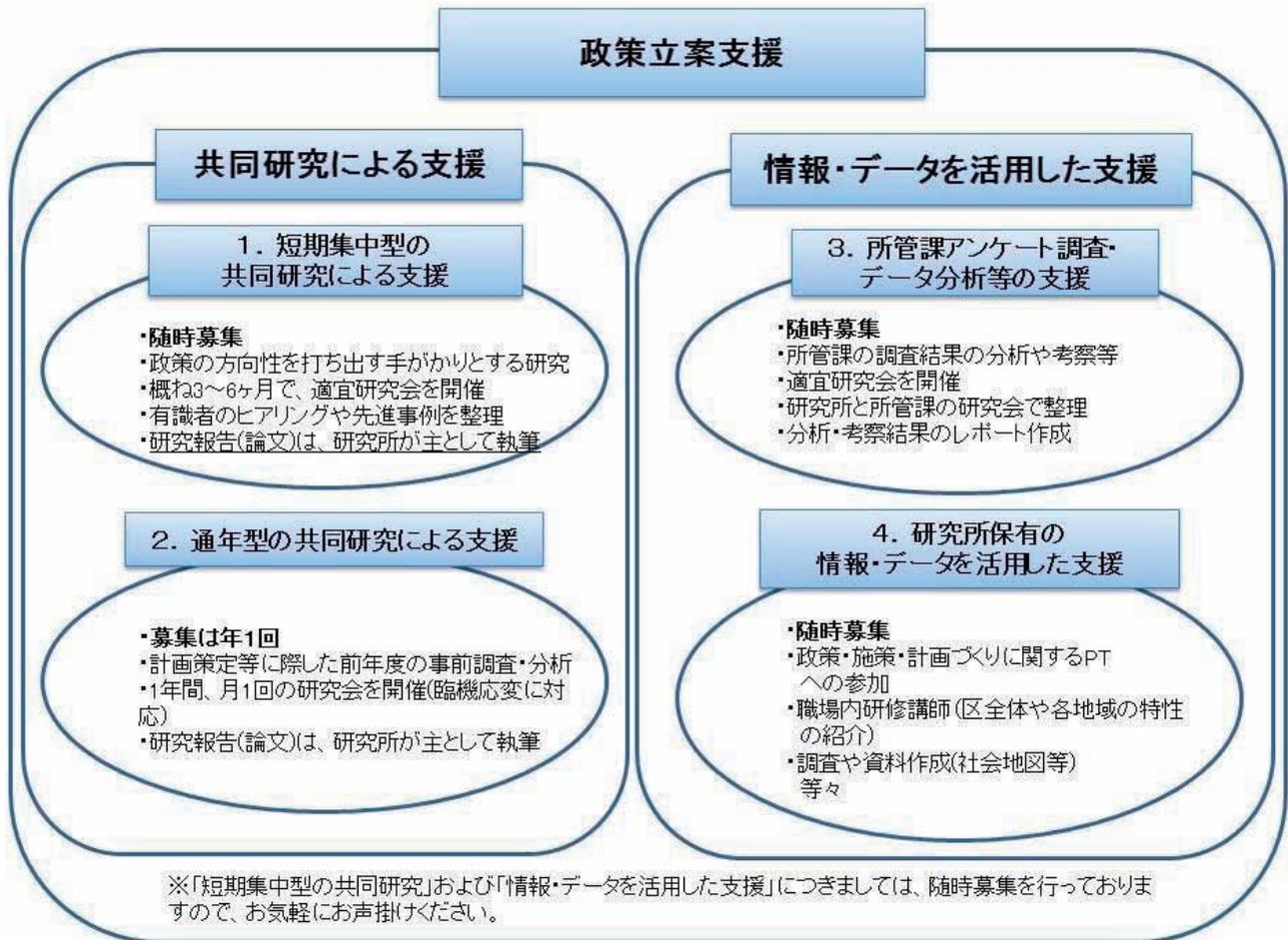
所管課が今後実施するアンケートにかかわる調査票の作成や、保有するアンケートなどの調査データの分析・考察等を共同で行う。

##### ②研究所保有の情報・データを活用した支援等

研究所が保有するデータ等に関して、所管課の要望に応じて資料作成などを行う。具体的には、地域特性の析出研究の成果を活用した、職場内研修の資料作成や出張講師、政策形成過程における PT 等への資料提供などを行う。

本年度は、昨年度に引き続き「保健福祉領域基本研修に関するアンケート分析」について政策立案支援を行った。

テーマ	所管課
保健福祉領域基本研修に関するアンケート分析 (所管課アンケート調査・データ分析等の支援)	保健福祉部計画調整課



政策立案支援の概要

## 2 保健福祉領域基本研修に関するアンケート分析

### (1) 経緯・概略

#### 1-1 経緯

本件は、平成 26 年度から引き続き公募型共同研究として、保健福祉部計画調整課が実施している保健福祉領域基本研修のアンケート分析と次年度へのフィードバックを検討する支援業務である。

区では、急速な高齢化の進展とともに、福祉や介護、医療等のニーズが増大し、かつ多様化している。こうした区民ニーズに対応するため、平成 26 年度を初年度とする世田谷区地域保健医療福祉総合計画では、支援を必要とするあらゆる人を対象に保健福祉サービスが総合的に提供される地域包括ケアシステムの推進を掲げている。

地域包括ケアシステムは、あんしんすこやかセンターでの福祉の総合相談をはじめ、各関係機関で包括的・継続的ケアマネジメント等を行うとしており、区はこれらをバックアップしていかなければならない。地域包括ケアシステムを推進していくためには、あんしんすこやかセンターや関係機関、区職員の人材育成が肝要となる。とりわけ制度の牽引役である区職員は、地区への支援や指導・助言を行うために必要な専門スキルの習得や向上、また、マッチングやコーディネート能力の向上が求められている。さらには平成 28 年 7 月からの区内 27 箇所による地区展開の本格実施に向け、計画的・体系的に人材育成に取り組む必要があり、保健福祉領域基本研修がその一端を担っている。

#### 1-2 保健福祉領域基本研修の概要

本研修は、区職員（非常勤・臨時職員を除く）を対象に区の保健福祉領域の組織や事業内容等について、基本的知識を習得し理解を深める目的で平成 15 年度から実施されている。平成 27 年度は、延べ 2.5 日間のプログラムに 245 名の受講生が参加した。今年度は、新たに受講生の課題認識や意識改革・啓発等につなげるため、特別講演がプログラムに追加された。研修は、講義と特別講演の 2 つから構成されており、講義は 4 月 30 日と 5 月 8 日の 2 日間に渡って実施、受講生はプログラムを選択して参加した。特別講演は、7 月 6 日に行われた。研修後、毎回アンケートを行い、感想などを回答してもらっている。

4 月 30 日（講義形式①）
1. 地域包括ケアシステムと地域包括ケアの地区展開
2-1. 相談援助技術（問題解決の手助けのために）
2-2. 世田谷区の保健福祉の概要
3-1. 子ども家庭支援センターの業務について
3-2. 区の子ども・子育ての現状と子ども計画（第 2 期）について
3.3 待機児童数等の現状について
4-1. 健康せたがやプラン（第二次）に基づく健康づくり施策等
4-2. 健康づくり課の業務について
5. 生活保護制度の概要、生活困窮者自立支援事業
5 月 8 日（講義形式②）
1. 地域包括ケアシステムと地域包括ケアの地区展開

2-1. 相談援助技術（問題解決の手助けのために）
2-2. 世田谷区の保健福祉の概要
3-1. 障害者福祉施策の展開
3-2. 障害者福祉制度改革の動向・障害者福祉施策の概要
4-1. 第6期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 （平成27年度～平成29年度）
4-2. 保健福祉課地域支援担当の業務について
5. 生活保護制度の概要、生活困窮者自立支援事業
7月6日（特別講演）
特別講演『地域包括ケアの推進に向けた地域づくり～大阪府大東市の取り組み～』 講師 大東市保健医療部高齢支援課 理学療法士 逢坂伸子氏

## （2）平成27年度のアンケート分析等の取り組み結果

昨年度は、保健福祉領域基本研修アンケート（24年度～26年度）の分析を行い、2つの提案をした。1つ目は、アンケートでは記述式の設定だけでなく、理解度について選択式で回答させる項目を追加すること。2つ目は、研修後に受講生から実務経験を踏まえた研修に関する意見を聴くことである。

平成27年度は、それらを踏まえて次のことを行った。まず、理解度の回答状況について分析を行い、そこから分かることを整理した。次に、研修後に受講生から研修について意見交換をする機会を設けた。それぞれ結果についてまとめていきたい。

### 2-1 アンケート分析結果

これまで2回実施された研修のアンケートから傾向を考える。共通のテーマとなっていた「地域包括ケアシステム」に関する設問から理解度が測れないか試みる。

まず、第1回目の研修で「十分に理解できた」と回答していなかった受講生が、第2回の研修を通して理解度が進んだかどうかを比べた。

第1回目の「地域包括ケアシステムと地域包括ケアの地区展開」の設問で「ほぼ理解できた」もしくは「あまり理解できなかった」と回答した人が、第2回目の研修（特別講演）の間2『地域包括ケアシステムの「5つ構成要素」について』で「理解できた」と回答した人たちは次のようになった。

	第1回	第2回
全体	68人	20人
うち新規採用者	23人	7人

全体と新規採用者ともに、3割が共通するテーマに関する理解度が向上したと考えられる。理解度が上がった新規採用者（7人）の記述欄では、研修の第1回目は「具体的な施策をあげたほうが理解できると思う」という意見が出ていた一方、第2回目に「実際に行われている活動について教えてもらったので具体的で分かりやすかった」という意見が見られた。

具体的な取り組みが理解度の向上につながることを示唆される。しかし、新たに理解度について問う設問を追加したものの、回答はあくまでも主観的なものであり、客観的な分析結果を得るには至らなかった。そこで、次年度以降は研修内容を具体的に問う設問を追加するかどうかを今後検討することとした。

## 2-2 受講生との意見交換（概要）

研修を振り返り、次年度へ取り組みの参考とするため、平成27年11月12日に受講生（係長）3名と主管課担当者、それに研究員2名による意見交換を行った。そこで出された研修に対する意見等を以下にまとめていきたい。

研修の内容について

- ・福祉の仕事の幅広さを認識してもらえるので良い。
  - ・保健福祉領域がいろいろな仕事をしていることを知るという機会になればよいので、研修テーマを1つに絞る必要はない。
  - ・福祉に関連する区の動きを知っておくと、窓口などでの対応のヒントになって良い。
  - ・時間的に難しいが、年金、税金、梅ヶ丘拠点整備、外郭団体の講座もあるといい。
  - ・福祉の歴史についての講義は、この研修でないと聞く機会がないので良い。
  - ・講演型の研修については、自己啓発で足りるのではないかという意見もあるが平日夜間や休日に講演に行ける職員も限られているので、研修に組み込むのは良い。
- また、講演の内容等を職場にフィードバックすることの大切さが確認された。
- ・福祉の仕事にまつわるエピソードを講義の中に入れても良いのではないか。
  - ・福祉の用語集があるとよい。

研修の講師について

- ・受講生が福祉の魅力に気づき、福祉の仕事に興味や誇りを持ってもらえるマインド作りにつながるという。そのため講師は福祉を熟知したプロフェッショナルがいい。
- ・係長級の職員でなくとも職務経験の長い職員に、講師を担ってもらうことも検討してはどうか。

研修の日程・会場等について

- ・2.5日間の研修で良い(職場を離れるのは2.5日間が限度と考える)。
- ・参加日やプログラムを選択できるのは良い。

意見交換の結果をまとめたい。本研修は、異動してきた人たちが区の幅広い福祉の仕事について知ることができる貴重な機会となっており評価されている。しかし、多様な業務内容を2.5日間の研修日程に収める必要があり、講義メニューが増えると、各プログラムの説明時間が減るといった課題がある。また、項目が多すぎても受講生の負担が増え、全体の理解度が低下するとも考えられる。今後の対応としては、この制約を各講師と共有してプログラムを編成し、講義では幅広い福祉の仕事を知ってもらうことを念頭に置いて、詳細はテキストを後日参照してもらう案内をする等の対応が考えられる。また、これまで以上に受講生とのコミュニケーションを図り、研修の狙いと活用方法等を的確に伝えておくことが望ましいといえる。

## 3 まとめ

平成26年度から平成27年度に保健福祉部計画調整課と協力して、保健福祉領域基本研修のアンケート分析と受講生との意見交換を通じ、受講生からの率直な感想や意見を引き出し、次年度への改善に向けた検討に取り組んできた。

アンケート分析からは、講義の中に具体的な事例を盛り込むことで理解度が向上することが示唆されていた一方、データの客観性に課題があることから、アンケートに研修内容を問う設問を追加することを検討する必要があることが分かった。

意見交換では、講義内容は幅広い分野について紹介する意義が確認された。新たに追加した地域包括ケアシステムに関する特別講演についても一定の評価が得られた。引き続き、2.5 日間の研修日程という制約のもとで、内容の充実を図っていくことが求められるが、今回の意見交換で得られた知見がヒントになると考えられる。

保健福祉領域基本研修は、初めて担う職員らが区の保健福祉に関する動きを全体像として捉えるための貴重な機会となっている。今後も区の動きに合わせて、本研修が対応していかなければならないことから、継続的な研修結果のフィードバックが欠かせない。今回得られた知見や手法が、本研修の改善に活かしていただければ幸いである。